

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備、強化されてきているが、近年、複雑多様化している火災、その他の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりであり、消防常備化と機動力の強化に伴って年々増加している。しかし、危険物火災、高層建物火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移

(各年4月1日現在)

区分 年次	消防 ポンプ 自動車	水槽付 消防 ポンプ 自動車	小型 動力 ポンプ	はしご付 消防 ポンプ 自動車 十八メー トル級	はしご付 消防 ポンプ 自動車 二四メー トル級	はしご付 消防 ポンプ 自動車 三〇メー トル級	はしご付 消防 ポンプ 自動車 三八M級	屈折 はしご付 消防 ポンプ 自動車	屈折 はしご付 消防 ポンプ	化学車	救助 工作車	消防艇
11	268	64	2,008	2	2	10	1	3	1	22	20	2
12	267	64	1,979	2	2	10	1	3	1	21	20	2
13	267	63	1,972	2	2	10	1	3	—	22	21	2
14	266	56	1,965	2	2	9	2	4	—	22	21	3
15	267	57	1,915	2	1	10	2	4	—	22	21	2
16	267	57	1,979	2	1	10	2	4	—	22	20	2
17	268	58	1,965	2	1	10	2	4	—	22	20	2
18	266	59	1,886	2	1	11	2	2	—	23	21	2
19	256	60	1,988	2	1	10	1	2	—	23	20	2
20	259	64	1,939	2	1	10	1	2	—	23	22	2

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なもので「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。

この消防水利には人工水利(消火栓、防火水槽、プール等)と自然水利(河川、沼、池等)があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期、排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことが多く、一方都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の状況

(平成20年4月1日現在)

種別 区分	計 (A) (B)+(C)	消火栓			小計(C)(D)+(E)				
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				井戸
					100立方 メートル 以上	60～100 立方メー トル未満	40～60 立方メー トル未満	20～40 立方メー トル未満	
計	41,234	31,807	30,745	1,062	243	139	7,673	1,147	225

種別 区分	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方 メートル 以上	60～100 立方メー トル未満	40～60 立方メー トル未満	20～40 立方メー トル未満		100立方 メートル 以上	60～100 立方メー トル未満	40～60 立方メー トル未満	20～40 立方メー トル未満	
計	158	109	7,218	994	222	85	30	455	153	3

種別 区分	その他						
	小計	河川・溝 等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	2,718	957	310	669	412	11	359